

基準適合一般事業主認定通知書

国立大学法人 三重大学

学長 駒田 美弘 殿

貴社の平成二十八年四月一日から平成三十一年三月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和二年五月十二日

三重労働局長

